第１６次経営戦略に掲げる具体的取組事項に対する令和７年度評価結果について

１．はじめに

当企業団では、将来にわたり、安全な水道用水を安定的に供給していくため、取り組むべき具体の施策及び財政収支の見通しを明らかにした実施計画として、令和７年度から令和１６年度までの １０年間を計画期間とする第１６次経営戦略を策定しています。

２．経営戦略の施策体系

この経営戦略では、「安全」「強靭」「持続」の３つの基本施策を柱に、６つの取組方針を定め、さらに、その取組方針を実践するため１６項目の具体的取組事項を定めています。

基本施策	取組方針	具体的取組事項
安全な水道用水の安定した供給【安全】	【取組１】安定給水の確保	○ 水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保
		○ アセットマネジメントに基づく水道施設の適切な維持管理
		○ 浄水施設能力の確保
		○第二送水管整備事業の実施
	【取組２】水質管理体制の強化	○ 水質検査の信頼性確保
		○ 安全で良質な水道用水の供給
総合的な災害対策の実施【強靭】	【取組３】防災・減災対策の強化	○ 災害・事故等に強い施設整備の実施
		○ 大規模浸水被害を想定した浸水対策の検討
	【取組４】災害時の対応力の強化	○ 災害時に備えた送水管路管理運転の実施
		○ 危機管理能力の充実・強化
経営基盤の強化【持続】	【取組５】アセットマネジメントの実践による効率的・効果的な事業運営	○ アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新
		○ 中長期的視点に立った基幹施設の整備計画策定
	【取組６】持続可能な経営基盤の強化	○ 事業運営に必要な人材の確保・育成
		○ 健全かつ持続的な経営の確保
		○ 地球温暖化対策の推進
		○ 効果的な広報活動の実施

３．フォローアップの実施

これら取組事項については、年度毎に進捗管理と評価を行い、次年度以降の予算等に反映させていきます。

４．事業評価について

（１）【安全】安全な水道用水の安定した供給

【取組１】安定給水の確保

安定給水を確保するため、水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保、浄水処理能力の維持・増強に向けた施設整備及び第二送水管の計画的な整備を行うものです。

令和７年度は、思川開発事業の延伸により安定水利権が確保できなくなったことから、必要水量の供給のため暫定水利権を確保しました。また、全区間耐震管による第二送水管布設工事に着手しました。

【取組２】水質管理体制の強化

様々な水質異常に対し、即座に必要な対策・措置が講じられるよう、日頃から体制、設備等の面で備えるものです。

令和７年度は、水道ＧＬＰの継続審査を受審し、認定維持が承認されました。また、水質検査に係る精度管理について、内部精度管理に加え外部精度管理を実施しました。

（２）【強靭】総合的な災害対策の実施

【取組３】防災・減災対策の強化

今後、発生が懸念される災害や事故に備えた施設整備のほか、ハード整備とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を実施するものです。

令和７年度は、管路付帯設備の補強対策となる送水管補修弁交換工事を実施しました。また、マニュアルに基づき、浸水対策訓練を実施しました。

【取組４】災害時の対応力の強化

より実効性の高い危機管理体制の構築のため、事業体間の連携強化と災害対応力の更なる向上に資する実践的な訓練を実施するものです。

令和７年度は、管理運転計画に基づき送水管の管理運転を実施しました。また、地震発生時や停電時に起こりうる事態を想定した所属別の防災訓練を実施したほか、団内全体での震災対策訓練などを実施しました。さらに、衛星電話設備などを用いて構成団体とともに情報伝達訓練を実施しました。

（３）【持続】経営基盤の強化

【取組５】アセットマネジメントの実践による効率的・効果的な事業運営

健全な水道施設を次世代へ確実に引き継いでいくため、アセットマネジメントを継続的に実践し、中長期の財政収支見通しに基づいた計画的な施設更新を行うものです。

令和７年度は、排水処理施設計算制御設備更新工事等が完了しました。

【取組６】持続可能な経営基盤の強化

ベテラン職員の知識及び技術を着実に継承しつつ、効率的・効果的な事業運営に努めるとともに、情報発信や環境対策等を通じて企業団事業の透明性の保持と信頼性の確保に取り組むものです。

令和７年度は、職員計画に基づく職員採用や外部研修及び内部研修の実施により人材の確保・育成を図ったほか、各種広報活動、エネルギー使用の効率化等に取り組みました。

５．おわりに

令和７年度における１６項目の具体的取組事項の達成状況は、全体の７５．０％が「ａ」評価となったことから、一定の成果が確認できました。企業団では、今後も事業評価の結果を踏まえた適切な事業の執行管理を行い、安全で安定した水道用水の持続的な供給に努めて参ります。

経営戦略の施策体系と令和７年度評価結果について

基本施策	取組方針	具体的取組事項	評価	
			達成状況	今後の進め方
【安全】 1 安全な水道用水の安定した供給	【取組 1】 安定給水の確保	①水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保	a	a
		②アセットマネジメントに基づく水道施設の適切な維持管理	a	a
		③浄水施設能力の確保	a	a
		④第二送水管整備事業の実施	b	b
	【取組 2】 水質管理体制の強化	①水質検査の信頼性確保	a	a
		②安全で良質な水道用水の供給	a	a
【強靭】 2 総合的な災害対策の実施	【取組３】 防災･減災対策の強化	①災害・事故等に強い施設整備の実施	a	a
		②大規模浸水被害を想定した浸水対策の検討	a	a
	【取組４】 災害時の対応力の強化	①災害時に備えた送水管路管理運転の実施	a	a
		②危機管理能力の充実・強化	a	a
【持続】 3 経営基盤の強化	【取組５】 アセットマネジメントの実践による効率的･効果的な事業運営	①アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新	a	a
		②中長期的視点に立った基幹施設の整備計画策定	c	b
	【取組 6】 持続可能な経営基盤の強化	①事業運営に必要な人材の確保・育成	b	a
		②健全かつ持続的な経営の確保	a	a
		③地球温暖化対策の推進	b	a
		④効果的な広報活動の実施	a	a

【評価区分】

評　価　区　分				
達成状況※	a 達成している	b 概ね達成している	c 未達成だが進展している	d 進展していない
今後の進め方	a 継続	b 一部見直して継続	c 廃止	― 完了

※達成状況については、以下の執行率を目安とする。

80%以上：a　80%未満～50%：b　50%未満～20%：c　20%未満～0%：d